

クレジット・リース被害対策弁護団からのお知らせ

クレジット・リース被害対策弁護団では、サクラサイト被害全国連絡協議会の呼びかけによる「サクラサイト被害・二次被害撲滅 全国一斉110番」を下記のとおり実施します。

“ サクラサイト被害・二次被害撲滅 ” 全国一斉110番

平成28年8月24日（水）午前10時～午後4時

03-3239-0656 （当日のみ）

相談対象：悪質な出会い系・占い等、サクラサイト被害全般
探偵・行政書士等による二次被害 等

※ 当日は、弁護士が直接、相談を受けます！（相談料無料）

（問い合わせは、和の森法律事務所03-5269-2051まで）

サクラサイト被害は減少傾向にあるかのような報道もされていますが、依然として相当数の相談が寄せられることから、引き続き被害救済のための活動が必要と考えています。

最近では、国民生活センターの注意喚起にもあるように、被害回復を謳う行政書士による二次被害、法律上被害回復のための交渉ができないにも関わらず、被害を回復したかのような誤解を与える広告をインターネット上に出し、高額な費用を払わせる悪質な調査会社や探偵業者などによる二次被害も発生しており、そのような派生問題についても何らかの対処が必要になっています。

当日は、サクラサイト被害、悪質な占いサイト等による被害並びにこれらの二次被害についても、弁護士が直接、相談を受け、希望される場合は、後日、改めて、面談での相談を行います。



（常設相談窓口）

クレジット・リース被害対策弁護団では、サクラサイト被害、その他の被害事案について、常時、相談を受け付けています。被害の種類によって、担当事務局が異なりますので、下記の連絡先に直接、お電話ください。詳細は弁護団HPをご覧ください。

弁護団HP：<http://credit-lease.com/> （クレジット・リース被害対策弁護団で検索してください。）